

令和6年12月吉日

会員各位

長久手市商工会

決算申告指導会のご案内

平素は、商工会事業にご協力いただき、ありがとうございます。

商工会では、下記により決算申告指導会を開催いたします。

決算期の税務指導につきましては、例年通り感染症予防対策及び待ち時間短縮のため、**全て事前予約制**をとらせていただきます。2月以降の決算期につきましては、下記日程以外は個別対応いたしませんので、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

また本年から消費税の課税事業者になった方のために、1月に消費税の相談窓口を設けます。該当される方につきましては早めにご相談ください。

尚、通常の帳簿等については、1月中にご相談を受け付けております。

記

日 程：【消費税窓口】令和7年1月21日（火）・28日（火）
【所得税・消費税窓口】令和7年2月4日（火）・7日（金）・10日（月）・
13日（木）・18日（火）・20日（木）・26日（水）・28日（金）・
3月3日（月）・5日（水）・11日（火）・13日（木）
いずれの日も10時～16時（1事業所50分・事前予約制）

開催場所：長久手市商工会館

指導内容：決算書作成指導（仕訳・減価償却・決算仕訳等）
申告書確認指導
e-taxによる電子申告

講師：長久手市商工会 経営指導員（税理士の対応ではありません。）

○できるだけ多くの方に指導を受けていただくため、1日における指導時間は、おひとり様50分とさせていただきます。

○2人分申告される場合は、2枠（50分+50分）でご予約下さい。

○消費税で本則課税をとられている方は、2枠もしくは別日をご予約下さい。

○指導させていただく対象は、事業・不動産収入のある方に限らせていただきます。

○指導する経営指導員については、指名できませんのでご了承ください。

○下記については、当窓口では対応いたしかねますので、以下の通り相談して下さい。

①土地等の譲渡所得 → 管轄の税務署にご相談ください。

②住宅ローン控除初年度の方 → 裏面、税理士相談をご利用ください。

③株式譲渡・配当所得・退職所得などが含まれる申告書 → 裏面、税理士相談をご利用ください。

◆問合せ先及び予約 長久手市商工会 担当：鈴置・大矢・大橋 TEL0561-62-7111